

函 港 振

令和 7 年(2025 年) 10 月 10 日

経済建設常任委員会委員様

港湾空港部長

エバー航空におけるチャーター便の就航について

このことについて、エバー航空日本支社より、下記のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

記

1 就航便

| ルート | 便名 | 運航日 | 発着時間 |
|---------|-------|------------------------------|-------------|
| 台北桃園-函館 | BR138 | 10月 17 日, 21 日, 25 日 | 8:50-13:30 |
| | | 10月 29 日, 11月 2 日, 6 日, 10 日 | 9:00-13:30 |
| 函館-台北桃園 | BR137 | 10月 17 日, 21 日, 25 日 | 15:30-18:40 |
| | | 10月 29 日, 11月 2 日, 6 日, 10 日 | 15:30-19:05 |

合計 7 往復

※ 発着時間は、いずれも現地時間

2 その他

インバウンドチャーター便であるため、台北からの乗客のみ搭乗

(港湾空港部港湾空港振興課)